

Ⅲ 後期基本計画

【第1章】

鳴門の未来を創る3つの成長戦略

平成29年(2017年)度～平成33年(2021年)度



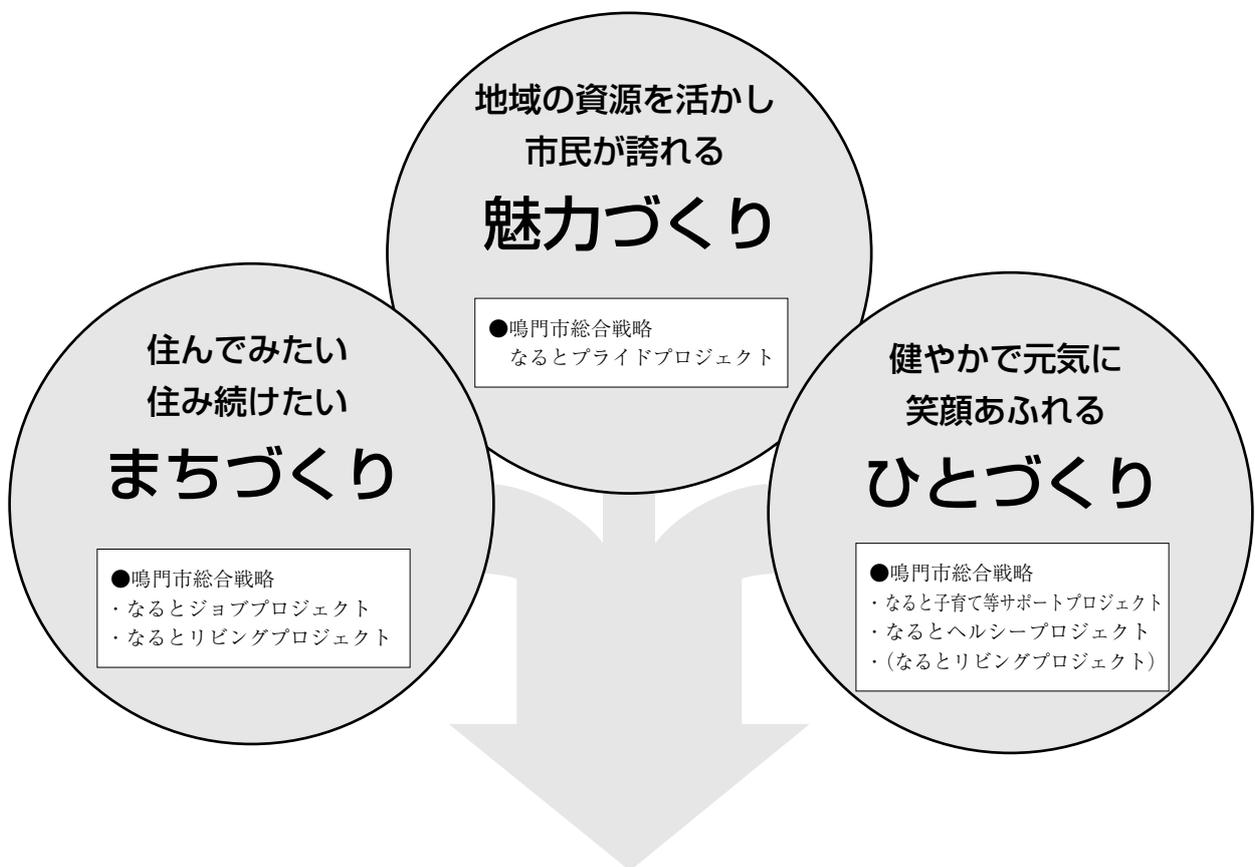
第1章 鳴門の未来を創る3つの成長戦略

～「だれもが 幸せになる 鳴門」をめざして～

将来都市像を実現するためには、基本計画に掲げる施策を円滑かつ効果的に推進していくことが必要です。また、人口減少と少子高齢化という課題に直面するなか、限られた財源を効果的に配分し、全市をあげて地方創生に取り組む必要があります。

このため、分野別基本計画の中でも、特に重点的・戦略的に取り組むべき施策を「魅力づくり」「まちづくり」「ひとづくり」の視点から成長戦略として設定しました。

次の3つの成長戦略の推進により、「結び合う絆が創る 笑顔と魅力うずまく鳴門」を実現します。



結びあう絆が創る 笑顔と魅力うずまく鳴門

■ 5年後の目標（成果指標）

	現状値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	備考
幸せと感じる市民の割合	46.3%	⇒		総合計画策定のための市民意識調査より



戦略1 地域の資源を活かし市民が誇れる 魅力づくり

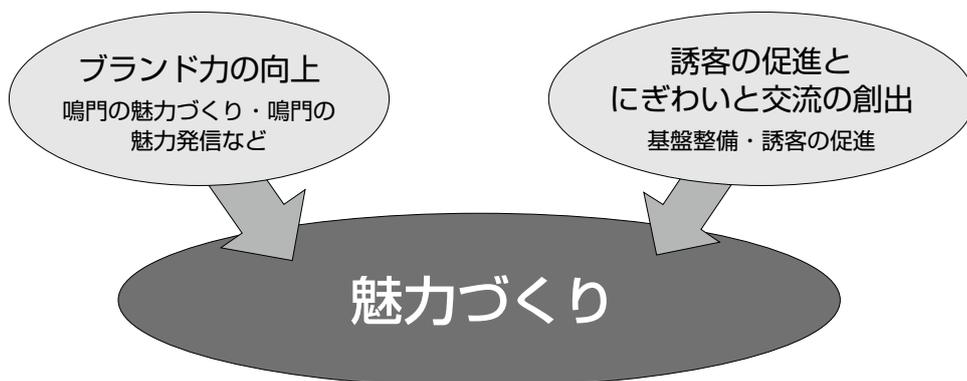
～地域の魅力があふれるまち になると～

人口減少や少子高齢化が進み、地域間においても交流人口の拡大や定住人口の増加に向けた競争が行われています。また、国際的にも人・もの・情報が活発に移動するなか、持続的に成長するまちづくりを進めるためには、本市の魅力を広く認識してもらう必要があります。

本市には、「鳴門海峡の渦潮」「四国霊場八十八箇所」をはじめとする観光資源、「なると金時」「鳴門わかめ」などの地場産品など、全国的にも有名な資源が数多くあります。また、ドイツや中国との国際交流も、本市の特色ある魅力のひとつです。

それぞれの資源がもつ魅力を磨き上げ、また、新たな地域資源を発掘することで鳴門市全体の魅力の向上を図ります。特に、今後は本市の魅力を広く伝えるため、より戦略的・効果的なプロモーションを展開していくことが重要です。まちの魅力の向上は、市民の地元への愛着や誇りを育み、地域のより一層の活性化につながります。

市民と行政が互いに連携しながら、鳴門市を訪れる人が「好き」になる、住む人が「誇れる」魅力あるまちづくりを進めます。



■ 5年後の目標（成果指標）

指標名	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)	備考
鳴門市に愛着を持っている市民の割合	78.2%	▲	総合計画策定のための市民意識調査より

魅力づくり

1 ブランド力の向上

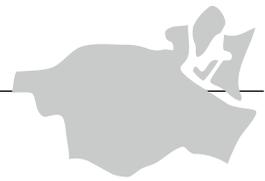
(1) 鳴門の魅力づくり

① 鳴門海峡の渦潮の世界遺産化推進

広域エリアからの更なる誘客を図るため、鳴門海峡の渦潮の世界遺産への登録をめざす取り組みを進めるとともに、鳴門公園や大塚国際美術館等の周辺施設を含めた観光地のブランド化を推進します。

② 観光ブランドづくり

豊富な食材を活かした鳴門ならではの「ご当地グルメ」の開発などを支援し「鳴門ブランド」の付加価値を高めます。



「鳴ちゆるうどん」を全国に通用するブランドとして認知度を高めるため、情報発信の強化などに取り組みます。

③農水産物のブランド化の推進

「コウノトリブランド」を立ち上げ、環境に配慮した農業生産に取り組むエコファーマーを対象とした認証制度を創設するなど、関係者、関係団体との連携強化を図り、農水産物のブランドのさらなる確立とイメージアップを推進します。

④アジア初演「なると第九」ブランド化プロジェクトの推進

「なると第九」ブランド化プロジェクトをはじめとする地域資源のブランド化を戦略的に推進します。また、板東俘虜収容所関係資料のユネスコ「世界の記憶（記憶遺産）」登録をめざすなど、資源のブランド化を進めます。

⑤四国八十八箇所霊場と遍路道、世界遺産化への協力

「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録に向けた取り組みを、四国八十八箇所霊場と遍路道世界遺産登録推進協議会と連携して推進します。さらに、四国遍路日本遺産協議会が取り組む日本遺産魅力発信推進事業とも連携を図り、「四国遍路」のブランド化を進めます。

(2)鳴門の魅力発信

①「橋を渡れば感動の国」セールスプロモーション

関西圏等をターゲットにさまざまなセールスプロモーションを展開するとともに、マスメディアを活用した情報発信を行うためテレビ番組等のロケ誘致を行うことで、PR効果を高めます。

②イメージアップの推進

イベント開催やさまざまな媒体を用いて、市民に子どもの頃から鳴門の「誇り」ある仕事や自分たちの住んでいるところのすばらしさを知ってもらうとともに、市外の方に、鳴門の良さを紹介することにより、地場産品の振興や雇用促進を図ります。また、鳴門で行うイベントの周知のための支援を行うことにより集客力の向上を図ります。

③鳴門ブランドの情報発信強化

SNS等を活用した市内外への戦略的な情報発信を推進し、さらなるブランド化とイメージアップを図り、鳴門を訪れたい人、鳴門を好きな人を増やし、交流人口、定住人口の拡大につなげます。

パブリシティ*マニュアルに基づき、新聞やテレビなどパブリシティの積極的な活用を推進し、市民等との情報共有化を促進するとともに、全国に向けた鳴門の魅力の情報発信強化に努めます。

(3)イベント等の活用

①鳴門市阿波おどり・花火大会のさらなる活性化

鳴門市を代表する観光イベントである阿波おどり・納涼花火大会を充実させることにより、交流人口の増加を図ります。

②民間事業者との連携強化

民間事業者との連携をさらに強化し、より多彩な事業を実施することで、活性化につなげます。



③大型イベント等の誘致・開催の検討

全国で行われている大型イベント等の誘致や独自の新規大型イベント開催の検討を行います。

魅力づくり

2 誘客の促進とにぎわいと交流の創出

(1)基盤整備

①鳴門駅周辺の整備

鳴門駅周辺の一体的な整備を行い、駅周辺の交通環境及び利便性の向上を図るとともに、魅力的な景観づくりを進めます。

②外国人観光客の誘客促進

県、交流圏域、観光協会や事業者との連携を図りながら、積極的なPR活動を推進するとともに、他言語表記の看板やガイドブックの作成など訪日外国人観光客の受け入れ環境を整備します。

また、中国人観光客の誘客促進を図るとともに、友好都市である中国・湖南省張家界市との観光・交流の拡大に向け、関係機関と連携した取り組みを推進します。

③文化財の保護と活用

「福永家住宅」「鳴門板野古墳群」などをはじめとする指定文化財の保護と整備活用に努めるとともに、「板東俘虜収容所跡」の国指定史跡化をめざし、関係機関や地域団体との連携により文化・観光資源としての保護と活用を図ります。

④公園の整備

本市を代表する観光施設が多くある瀬戸内海国立公園や大麻山県立自然公園周辺地域については、貴重な自然環境の保護と調和を図りながら、観光交流拠点としてさらに魅力を高め、誘客を促進するための取り組みを進めます。

(2)誘客の促進

①体験型・滞在型観光の振興

個々の「鳴門ブランド」を結びつけた特色ある体験型・滞在型観光の振興に努めるとともに、四国の東玄関口である本市の地域特性を活かし、ASAトライアングル交流圏推進協議会などと連携し、広域観光ルートの普及等を進め、国内外からの誘客促進を図ります。

②にぎわいと交流の創出

プロスポーツチームの集客力や情報発信力を活用し、地域のにぎわいを創出し、地域の活性化を図ります。

また、本市をホームタウンとするプロサッカーチーム「徳島ヴォルティス」との連携を強化し、イベントや地域交流事業を行うことにより、市全体の気運を盛り上げ観客動員の増加につなげるとともに、対戦チームのサポーターなど他県からの観光客の増加を図り、交流人口の増加を図ります。

③国際・国内交流の推進

姉妹都市、親善都市、友好都市などとの交流のさらなる充実を図るとともに、地域の活性化につながるよう市民を主体とした、経済・観光・教育・文化など多分野での



相互交流事業を促進します。

④ コンベンションの誘致

鳴門市内で開催される会議、スポーツ大会等のコンベンションの市内宿泊を行うものを対象として、開催支援助成金を交付し、コンベンション誘致を図ることで市内への交流人口増大及び地域経済の活性化を図ります。

■ 5年後の主な目標（成果指標・活動指標）

指標名	現状値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 33 年度)	備考
1 ブランド力の向上				
(1) 鳴門の魅力づくり				
農産物・水産物の販売促進（PR 件数）	8 品目	⇒	9 品目	ブランド化品目別
ドイツ館周辺への来訪者数	69,174 人	⇒	82,000 人	目標：平成 30 年度
(2) 鳴門の魅力発信				
イメージアップ制作物配布数	18,000 部	⇒	20,000 部	
(3) イベント等の活用				
大型イベント開催数（累計）	0 件	⇒	3 件	ブランド化品目別
2 誘客の促進とにぎわいと交流の創出				
(1) 基盤整備				
鳴門駅周辺の整備	－	⇒	整備	平成 29 年度まで
外国人観光客入込客数	39,230 人	⇒	45,000 人	暦年
国指定文化財数（累計）	7 件	⇒	9 件	
(2) 誘客の促進				
徳島ヴォルティス平均観客数	5,019 人	⇒	6,400 人	シーズン
国際交流事業数	21 事業	⇒	25 事業	
国際交流員活用事業への参加者数	2,669 人	⇒	2,700 人	
コンベンション宿泊者数	2,229 人	⇒	3,900 人	



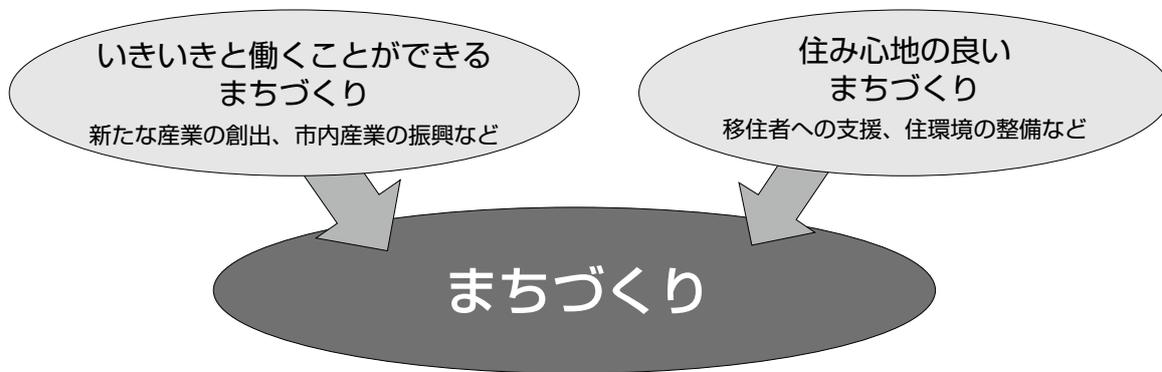
戦略2 住んでみたい 住み続けたい まちづくり

～だれもが満足するまち になると～

本市の人口は、平成7年（1995年）をピークに減少を続け、全国平均を上回るペースで少子高齢化が進んでいます。本市では、20代、30代の世代が進学や就職等を契機に市外に転出するケースが多く、特に若年層の定住促進に向けた対策が必要です。

このため、農漁業の六次産業化*や中小企業等を中心とした産業振興により、雇用機会の拡充を図ります。また、市民に身近な道路や公共交通などの都市基盤を計画的に整備するとともに、本市の特徴である豊かな自然環境を生かした良好な住環境を整備していく必要があります。

まちをつくる「人」が、日々の暮らしの中でまちの良さを実感できる生活環境を整え、鳴門市に「住んでみたい」、ずっと鳴門市に「住み続けたい」と思えるまちづくりを進めます。



■ 5年後の目標（成果指標）

	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)	備考
鳴門市に住み続けたいと思う市民の割合	80.0%	▲	総合計画策定のための市民意識調査より

まちづくり

1 いきいきと働くことができるまちづくり

(1) 新たな産業の創出

① まちづくりエリア活用による雇用創出

ボートレース鳴門敷地内の一角を民間に貸与し、誘致した温浴施設等のオープンにともない、まちのにぎわいづくりを行うとともに、雇用を創出します。

② 企業誘致の推進

民有地の活用を主とした、サテライトオフィス等の中小規模の企業誘致を念頭に、金融機関等と連携し、用地及び空き物件の調査を継続して行うことで、市内外からの企業立地ニーズに備えるとともに、企業立地奨励制度を活用し、市外から立地、または市内企業の増設を支援します。

③ 新たなビジネス展開

ビジネスプランコンテストを開催し、優れたビジネスを考案してもらうとともに、実現のための必要な支援を行うなど、鳴門での産業創出を促進します。また、鳴門の特産品をより全国へPR及び販売するため、ネットを活用するなど販路開拓等の支援



を行います。

④農漁業における新たな商品開発と六次産業化の推進

農漁業者の所得向上を目的に、農漁業者自ら又は農漁業者が事業者と連携しつつ取り組む新たな商品開発、販路開拓、観光農園に係る事業等について支援することで、六次産業化に取り組む農漁業者等の確保と定住化、雇用機会や新たな産業の創出と観光客等交流人口の増加を促します。

(2)市内産業の振興

①エコノミックガーデニングの推進

「鳴門市中小企業振興基本条例」に基づき、中小企業の振興に関する施策を地域社会が一体となって推進していくため、関係機関等との連携を図り地元中小企業のニーズや課題に沿った「中小企業振興施策」を検討・実施することでビジネス環境整備を行い、地元中小企業の成長を促進させ、他の施策への波及効果を図ります。

また、「鳴門市創業支援事業計画」に基づき、創業支援関係者のネットワークのなかで、創業予定者が必要とする相談を行うほか、地場企業の事業拡大、国内・国外販路開拓を支援し、情報提供などの支援を行います。

②ブランド産地生産増進対策

高い競争力を堅持している本市農業について、更なる生産者所得の向上に効果が期待できる六次産業化等を持続的に促進するには生産量の確保が必要です。このため、本市農業の特性である砂地畑や優良な土質の保全と生産環境の整備、生産増進への支援を進め、就農者の定着及び農業後継者の確保につなげます。

③農業の高度化

農業の「六次産業化」や「農商工連携」への取り組みを推進し、付加価値の拡大や新ビジネスの創出による地域農業の高度化を図ります。市内JA等関係機関と連携し、新たな農業の担い手確保に努めます。

④農業・漁業経営の安定化

変化し続ける社会経済情勢に対応し、安全・安心な農水産物の安定供給と鳴門ブランドのさらなる確立やイメージアップを図るため、関係者、関係団体と一層の連携強化を図り、国内外の販路拡大に努めます。地元に着した「産直市」などを通じて、地産地消^{*}を推進し、地域の活性化を図ります。

⑤ふるさと納税を活用した地場製品のPR

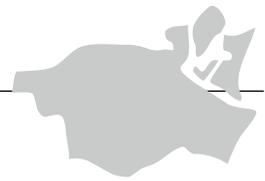
鳴門の地場産品や、ゆかりのある商品をふるさと納税記念品に追加することで、ラインナップを充実させ、寄附額増加を図るとともに、地場産品のPRを行い、地域産業の振興につなげます。

⑥広域連携による産業振興

市内や徳島県内の観光地をめぐる観光ルートだけでなく、隣接する他県の市町村や、歴史的につながりの深い各地の観光関連分野での連携を深めるなかで、互いの観光資源を結びつけた広域観光ルート開発を行い、国内外の観光客を誘客することにより、関連産業の振興を図ります。

⑦道の駅^{*}の活用と設置の検討

市内での道の駅の環境整備と活用を図るとともに、新たな設置についての検討を行い、地域の活性化を図ります。



(3)雇用支援と後継者対策

①市内企業への就職支援

徳島労働局との雇用対策協定に基づき、ハローワークなどの関連機関と連携し、求職者に対して幅広く求人情報を提供するとともに、雇用対策事業を実施することにより、市内企業と求職者（移住者含む）のマッチングを行います。また、次世代を担う子どもたちが地元企業への理解を深める機会を充実し、人材の育成に努めます。

②農漁業の後継者対策

本市農業の基本的特性をふまえつつ、地域農業の持続的発展に向けて必要となる「若手農業者」や「認定農業者」等を計画的に育成・確保するための支援策に取り組みます。また、若手漁業者の交流を図り、会員同士が連携して六次産業化や魚食普及活動、各種イベントの開催などに取り組むことで若手漁業者の育成及び水産業の活性化を推進します。

まちづくり

2 住み心地の良いまちづくり

(1)移住者への支援

①移住交流の促進

鳴門市へUJIターン*を希望する移住者に対し、相談窓口にて移住に必要な情報提供等、各種支援を行うことで移住希望者とのマッチングを推進します。

また、将来的な地域への定住・定着を推進するため、地域外の人材を積極的に受け入れ地域内外の交流等を推進します。

②政府関係機関の誘致及び企業本社機能の移転誘致

鳴門市への新たな人の流れを創出するため、県と連携して、政府関係機関の誘致や企業本社機能の移転誘致を推進します。

(2)社会資本等の整備

①危機管理・防災体制の強化

各種災害の被害想定等に基づきハザードマップの作成・見直しを進め、より安全かつ迅速な避難行動がとれるよう情報提供を行います。また、避難場所や避難所の追加・見直しに努めるとともに、避難場所等に係る統一標識のガイドラインである「災害種別避難誘導標識システム」の表示方法に従い、避難場所等の表示板の整備を進め、正確な避難先の周知を図ります。

②消防・救急体制の充実

救急救命士の養成や医療機関等との連携強化などにより救急・救助体制の充実強化に努めるとともに、大麻分署をはじめ全ての分団詰所の耐震化及び消防団再編を行い、地域防災体制のより一層の強化を図ります。

③道路の整備・維持管理

道路の整備や維持管理、橋梁の耐震化などに努め、住環境整備を図ります。また、市内全域の街路灯を点検し、交通量、危険度等を勘案した長寿命化計画を作成し計画的に修繕を行います。

④公共下水道事業の推進と水洗化率*の向上

公共下水道の効果や必要性をあらゆる機会を通じて啓発するとともに、下水道接続に



関する排水設備費用の助成制度などの活用により水洗化率のさらなる向上に努めます。

市内で人口が最も集中している撫養町のほか、人口集中地区から優先的に公共下水道の整備促進を図ります。

⑤ 合併処理浄化槽の普及促進

合併処理浄化槽の効果や必要性を広く周知するとともに、単独処理浄化槽や汲み取り槽からの転換を促進するため補助制度を充実するなど、合併処理浄化槽の普及促進に努め、河川や水路の水質改善を図ります。

⑥ 浸水対策の実施

雨水管渠の維持管理や排水機場樋門の整備、河川整備などの浸水対策を行い、良好な住環境の保全に努めます。

⑦ 安心・快適な給水の確保

浄水場施設や基幹管路の耐震化を図るなど災害に強い水道施設の整備・更新を進めます。

(3) 住環境の整備

① 公共交通機関の確保と整備

公共交通のさらなる見直しを図るなど、市内の交通環境の整備を進めるほか、地方創生につながる四国新幹線の実現に向けて、国への働きかけなど、県と連携して取り組みます。

② 住宅ストック*の有効活用

鳴門市公営住宅長寿命化計画について、現在の入居・退去状況をふまえた適正管理戸数とする必要があることから見直しを検討します。

③ 住宅のリフォーム支援の実施

住宅のリフォーム支援を実施し、住宅・住環境の向上と良好な住宅ストック形成の促進を図り、快適な住環境を生み出し転出減を図ります。あわせて市民の消費活動と雇用機会の創出を促し地域経済の活性化を図ります。

④ 木造住宅の耐震診断支援・改修支援の実施

木造住宅の耐震化を推進するため、平成12年(2000年)以前に建築された木造住宅の耐震診断を希望する市民に対し財政支援を行い、倒壊する可能性が高いまたは倒壊する可能性があるとして診断された住宅に耐震改修費等を助成します。

⑤ 空き家の適正管理及び除却の促進

空き家の所有者に対し適正管理を促すことにより、老朽化を防ぐとともに、既に老朽化し危険な空き家については、補助制度により除却を支援します。

⑥ 都市計画マスタープランの推進

都市計画マスタープランにおける中心市街地を拠点としたコンパクトシティの推進を行うため、マスタープランに沿ったまちづくりのあり方を検討します。

⑦ 商店街等の基盤強化

商工会議所などと連携し、当該地域の核となる地元商店街の関係者が自発的に取り組む活動の支援を進め、にぎわいのある魅力的な地となるよう、中心市街地等の魅力向上を促進します。

⑧ 公共施設等総合管理の検討

「鳴門市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設ごとの具体の対応方針を定める



個別施設計画を策定し、持続可能な公共施設等の総合管理を推進します。

⑨地域医療を考える医療連携強化（鳴門病院等）

鳴門市医師会や徳島県鳴門病院等と連携し、適正受診の推進に関する啓発活動や健康づくりのための市民向け実践講座の開催などに取り組んでいきます。

(4)循環型社会の形成

①循環型社会への取り組み

平成30年(2018年)度からを計画期間とする一般廃棄物(ごみ)処理基本計画について、社会経済情勢等の変化をふまえ、目標数値や制度を見直して、新たな計画を策定し、市民等との協働によるごみの減量化、発生抑制、再使用、再生利用を推進する循環型社会づくりをめざします。

②地球温暖化*・省エネ対策の推進

環境基本計画や地球温暖化対策実行計画に基づき、エネルギーを大量に使用するライフスタイルを見直し、自然環境への負荷を低減させる取り組みを市民や事業者とともに推進し、地球環境にやさしいライフスタイルの定着をめざします。また、再生可能エネルギーの導入促進を図るなど、低炭素社会の実現に向けた取り組みを進めます。

■ 5年後の主な目標（成果指標・活動指標）

指標名	現状値 (平成27年度)		目標値 (平成33年度)	備考
1 いきいきと働くことができるまちづくり				
(1) 新たな産業の創出				
温浴施設雇用者数	0人	⇒	50人	
市内進出企業数(延べ件数)	1社	⇒	5社	市内企業の増設を含む。
農産物生産への支援	5件	⇒	5件	野菜・果樹等生産増進に対する取り組み件数
六次産業化の新規の取り組み数	2件	⇒	10件	累計(毎年度平均2件ずつ純増)
(2) 市内産業の振興				
中小企業振興施策数	1件	⇒	5件	
創業相談件数(延べ件数)	8件	⇒	25件	
新規就農希望者相談・指導件数	12件	⇒	20件	年度ごとの実際に相談を受けた回数
ふるさと納税を活用してPRする記念品数	37品目	⇒	150品目	
観光ルート数	0	⇒	10ルート	
(3) 雇用支援と後継者対策				
雇用対策事業を利用した就職者数	17人	⇒	85人	延べ人数
新規就農者数	30人	⇒	40人	
うずしお漁業青年部構成員数	54人	⇒	60人	



2 住み心地の良いまちづくり				
(1) 移住者への支援				
UJI ターン窓口を利用した移住者希望相談者数	0人	⇒	20人	
鳴門市への政府機関の誘致及び本社機能を鳴門市に移転する企業	0件	⇒	1件	
(2) 社会資本等の整備				
避難対象地区避難路確保人口率	94.8%	⇒	100%	
汚水処理人口普及率	42.5%	⇒	62.0%	
下水道普及率	8.8%	⇒	12.4%	
合併処理浄化槽への補助転換基数	13基	⇒	29基	
年間管路更新率(水道)	1.2%	⇒	1.5%	
(3) 住環境の整備				
住宅安心リフォーム支援戸数(5年累計)	45戸	⇒	200戸	
個人住宅耐震化率	72%	⇒	100%	現状:平成25年度
老朽危険空き家除却支援事業実施戸数	10戸	⇒	15戸	
個別施設計画の策定率	0%	⇒	100%	
連携事業の参加者数	100人	⇒	200人	
(4) 循環型社会の形成				
リサイクル率	24.8%	⇒	↗	
市民一人一日当たりごみ総排出量	824g	⇒	↘	
資源ごみ回収団体回収量	1,959t	⇒	↗	



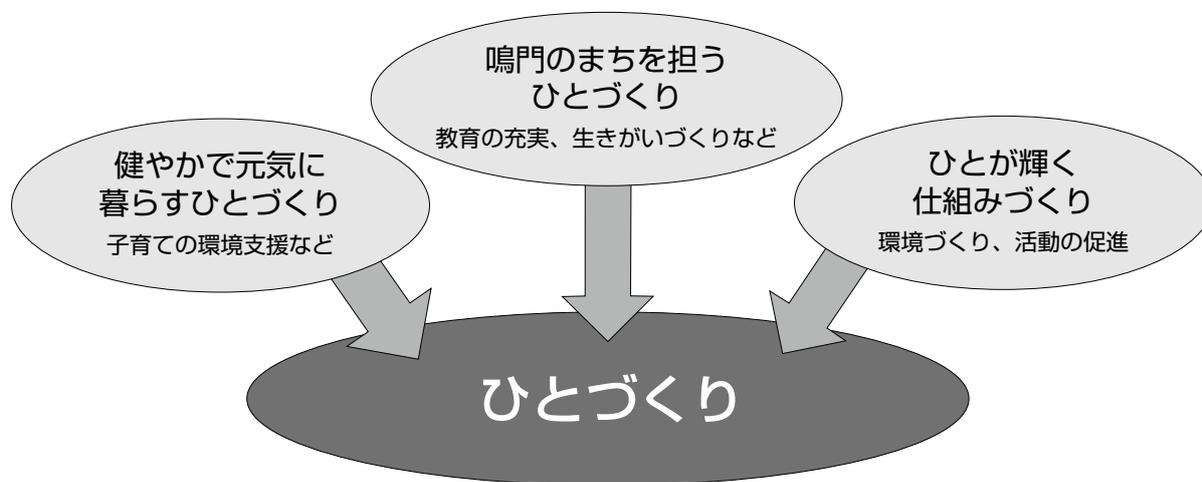
戦略3 健やかで元気に 笑顔あふれる ひとづくり

～一人ひとりが主役のまち になると～

地方分権社会では、地域の個性を活かしたまちづくりを、地域が主体的に進めていくことが求められています。少子高齢化によりまちづくりの担い手が変化するなか、子どもを増やし、高齢者が元気に暮らすことが必要です。

安心して子どもを産み育てることができる環境整備や医療・福祉の充実により、子どもから高齢者まで、元気に暮らせるまちづくりを進めます。また、教育環境の充実や文化・スポーツの振興により、まちづくりの原動力となる「ひとづくり」を進めます。

さまざまな分野から「ひとづくり」を進めるとともに、平成23年(2011年)3月に制定した「鳴門市自治基本条例」の理念に基づき、一人ひとりの力が十分に発揮できる仕組みづくりを行いながら、地方分権社会に対応した協働のまちづくりを進めていきます。



■ 5年後の目標 (成果指標)

	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)	備考
「子育て支援」ほか関連する取り組みに関して市民の満足度が高まった項目数 (17項目中)	—	10項目	総合計画策定のための市民意識調査より

人づくり

1 健やかで元気にくらす ひとづくり

(1) 恋愛・出産の支援

① 恋活・婚活の支援

民間による出会いの場作りを支援するなど、若い世代の出会いのきっかけづくりを行います。

② 妊産婦健康管理事業

妊産婦の心身の健康管理を行うために、妊娠全期間を通じて健康診査にかかる費用を助成するとともに、加えて多胎児の妊娠においては、超音波検査の費用を2回分追加負担を行います。また、妊娠中の歯科健康診査や産後健康診査の助成を行うなど、妊娠、出産にかかる健康診査の充実を図ります。



③ 出産前の子育てサポート

子育て支援拠点の委託事業において、妊婦を対象とした「にこにこマタニティ」を実施し、出産前より子育てサポートを行います。

(2) 子育ての環境支援

① 子ども・子育て支援事業計画の推進

次代を担う子どもたちを育むため、子育て家庭に対する支援など保育サービスの充実、子育て支援拠点施設の整備を図るなど、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりを進めます。

保育所保育指針や幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく保育・教育の果たす役割や機能をふまえながら、効率的な就学前保育・教育行政の運営に向けた取り組みを推進します。

また、国の「子ども・子育て支援新制度」に対応した「鳴門市子ども・子育て支援事業計画」を推進します。

② 子育て相談・支援のワンストップ窓口の設置

「子育て世代包括支援センター（鳴門市版ネウボラ）」において、母子健康手帳の交付時から、専任の保健師、助産師等による相談機能を充実させることにより、妊娠、出産、育児と切れ目のない支援を実施します。

③ 子どものまちの推進

「子どものまち宣言」の趣旨に沿い、「地域で子どもを育てる」という視点に立つまちづくりをめざして、市民みんなが「子どものまちづくり」について考える機会をつくります。また、子どもに対するさまざまな体験活動の機会の提供を図ります。

(3) 保護者への支援

① 子どもの医療費助成

子どもが医療機関を受診し、通院・入院したときにかかる医療費の自己負担額（保険診療分のみ）を助成します。

② 女性子ども支援センター事業の推進

「鳴門パートナーシッププランⅡステージ」の後期計画に基づき、関係機関や近隣自治体と連携を深めつつ、DV*や児童虐待の救済支援と防止やさまざまな相談業務を行います。

③ 子育て施策のPR

鳴門市の子育て施策について、SNSを活用した情報提供を行うなど、積極的なPRを行い、子育てしやすいまちとしてイメージアップを図ります。

④ 保育料の軽減

第3子以降の保育所等の利用者負担額（保育料）無料化など、子育て世帯の経済的負担に配慮した保育料の設定を行うことで、子育て世帯への支援を図ります。

(4) 仕事と子育ての両立支援

① 保育所・認定こども園における子どもの発達支援

育児不安を抱える保護者や軽度の発達障がいが見られる乳幼児を、保育所等においてできるだけ早期に発見し、就学年齢までに関係機関の連携による適切かつ継続的な



支援を実施します。

②民間保育施設の施設整備への支援

認定こども園への移行のための施設整備等を支援することにより、乳幼児にとって良好な保育環境を整えます。

③保育環境のさらなる充実

私立保育所、認定こども園等が行う、創意工夫のある独自の取り組みを支援することにより、子育て世帯が安心して子どもを育てることができる、いきいきとした保育環境の整備を促進します。

④健診・発達相談の実施

発達段階に応じた乳幼児健診を実施するとともに関係機関や関係職種（医師、臨床心理士、保育士、幼稚園教諭等）と連携した相談体制の整備に努め、子どもの能力を育み、保護者に寄り添う発達相談、支援を実施します。

⑤幼児教育の推進

幼稚園での教育時間等の終了後、希望者を対象とする教育活動を行い、園児の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援します。また、保護者等を対象に幼児教育専門家（保育カウンセラー）による教育相談を実施し、子育て支援の充実を図ります。

⑥児童クラブ*での児童の預かり支援

仕事などで昼間保護者のいない家庭の児童を対象に、学校の余裕教室や児童館等を活用し行われている、市内14カ所の児童クラブの運営を支援します。

(5)市民の健康づくり

①健康なると21の推進

「健康なると21（第二次）」計画を推進し、生活習慣病の発症予防や重症化予防をはじめ、健康寿命の延伸を図ることを目的に、ライフステージに合わせた取り組みを進めます。「(仮称)生活習慣サポートノート」を作成し、市民の健康づくりのために積極的な活用を進めます。

②がん検診の実施

市民に積極的にがん検診受診に関する啓発活動を実施し、がん検診の受診率向上をめざします。また、特定健康診査の受診にあわせたがん検診の実施や医療機関でのがん検診の継続実施など利便性の向上に努めます。

③特定健診・特定保健指導の推進

生活習慣病に着目した特定健康診査・特定保健指導事業を実施することにより、生活習慣病の予防・重症化予防に努め、被保険者の生活の維持・向上及び健康寿命の延伸を図りつつ医療費の伸びを抑制します。

④国民健康保険被保険者に対する保健事業の実施

鳴門市保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づき、効果的かつ効率的な保健事業を実施することにより、被保険者の生活の維持・向上を図りつつ医療費の伸びを抑制するとともに健康寿命の延伸を図ります。

(6)福祉サービスの充実

①高齢者福祉の推進

高齢者の社会参加の促進、老人クラブの活性化などにより、高齢者の生きがいと健



康づくりを推進し、高齢者が自立して、地域で元気にいきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

市内6か所の地域包括支援センターを核として、民生委員児童委員、老人クラブ連合会、地区自治振興会、社会福祉協議会、その他団体、民間協力機関などと連携した高齢者の見守り強化に努めます。

②地域包括ケアシステム*の構築

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療との連携や介護サービスの充実、介護予防の推進、見守り・買い物など多様な生活支援サービスの確保や権利擁護などが包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を図ります。

③障がい者福祉の推進

「鳴門市障害者計画・障害福祉計画」に基づき、社会参加の促進、福祉サービスの充実、生活環境の整備充実など総合的に推進し、障がい者のニーズが適切に反映された地域生活の実現に取り組みます。

人づくり 2 鳴門のまちを担う ひとつづくり

(1)教育の充実

①教育行政の充実

子どもたちが将来にわたってより質の高い教育を受けることができる計画とするよう、平成29年(2017年)度を初年度とする新たな学校づくり計画を策定し、計画に基づき学校(園)の適正規模・適正配置を推進します。

安全で安心な学校給食を実施し、学校を中心とした食育や地産地消の推進に努めるとともに、新学校給食センター稼働後の食材供給システムの整備を推進します。

②就学前教育の充実

子どもの発達段階に応じた、質の高い教育活動を推進するため、保育所においては、「保育所保育指針」、認定こども園においては「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」、幼稚園においては「幼稚園教育要領」に即し、一人ひとりが心豊かでたくましく生きる力の基礎を育むことができる就学前教育を推進します。

③義務教育の充実

急速な社会の変化に柔軟に対応する力、自ら学び考える力を備えた子どもを育成し、子ども一人ひとりの発達段階や教育的ニーズに応じた教育の充実に努めます。また、ALT(外国語指導助手)の派遣や英検受験の奨励などを通じて、外国語教育・国際理解教育の充実に図ります。

特別な支援が必要な幼児・児童・生徒たち一人ひとりの教育的ニーズに的確にこたえる指導・支援ができるよう、個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成し、研修等により教職員の専門性の向上を図ります。また、特別な支援を要する幼児・児童・生徒に対し、学習や生活支援を行う「特別支援教育支援員」の配置や「特別支援教育サポーター(学生ボランティア)」の活用を進め、校(園)内支援体制の充実に図ります。

④校種間連携の充実

子どもたちの発達段階に応じた学びの連続性と校種間のなめらかな接続を図るた



め、各中学校区の実情に応じて、幼稚園、小学校、中学校の校種間の連携を推進します。

⑤小中学校における学力向上の取り組み

小中学校において、基礎学力を向上させる取り組みや高校の進学・就職につながる学力向上のための支援を行うことにより、魅力ある教育環境を創出します。

(2)教育環境の充実

①鳴門教育大学と連携した教育環境の整備

鳴門教育大学と市内の保育所・幼稚園・小学校及び中学校との一層の連携協力を進め、学園都市化をめざし、教育・保育の充実・向上を図ります。

②多様な教育環境の研究

総合教育会議において今後の教育のあり方を検討していくとともに、演劇を活用した教育環境の充実、家庭学習支援やフリースクール等、多様な教育環境についての研究を行います。

③学校や幼稚園での防災

「学校は地域の防災拠点」でもあることから、幼児・児童・生徒の安全の確保と防災拠点とするため、地域の自主防災会等との連携を図ります。また、さまざまな学習や避難訓練を通じて、日頃からの心構えや災害時に取るべき行動を身につけ、災害時に迅速で適切な行動がとれるように、家庭や地域とも連携して防災教育を継続的に実施します。

④幼・小・中における給食の実施

新たな給食センターの建設等により、幼稚園、小・中学校においてより安心な給食の実施に努めます。

⑤学校（園）施設の耐震化及び教育環境の改善等

窓ガラスや照明器具等の非構造部材も含めた未整備施設の耐震化対策工事の早期完了をめざすとともに、学校施設の長寿命化計画を策定し、老朽施設の再生による効率的、効果的な整備を進めます。また、夏場の厳しい暑さや冬の寒さから児童達の健康を守り、学習意欲の向上につなげることを目的に、市内小学校において日常的に使用する普通教室へのエアコンの設置を推進します。

(3)生きがいつくり

①生涯学習の推進

地区自治振興会などと公民館業務の一部委託を行い、公民館を地域活動の拠点とします。生涯学習施設として、各種学級事業とも連携しながら、地域住民の多様な学習機会の提供と自主的な学習活動の支援を進めます。また、新たな利用者の発掘のため、新しく講座を計画し実施します。

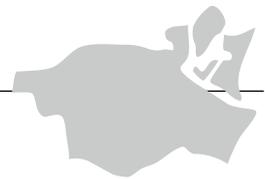
耐震機能を満たしていない3館（斎田・大津中央・堀江）や図書館の耐震化など、生涯学習の拠点となる施設の整備を図ります。

②各種学級（女性・成人・高齢者学級）の開設

各種学級の講座の構成や内容について検討を行い、受講生のニーズに沿った講座の開設を計画します。また、新たな受講生の参加が期待できる講座の開設を実施します。

③スポーツ活動の推進

各世代の市民が年齢、性別、障がいの有無等にかかわらず、幸福で豊かな生活を営



むことができるように、生涯にわたりスポーツ活動に取り組むことができる環境の整備を進めます。また、ラグビーワールドカップや東京オリンピック、関西マスターズゲームズなどのキャンプ等の誘致については県と協力し、生涯スポーツの機運を醸成します。

人づくり 3 ひとが輝く仕組みづくり

(1) 環境づくり

① 市民参画・協働の推進

自治基本条例に基づき、市政への市民参画の機会を拡大し、協働を進めるための環境整備を促進し、市民等が主役のまちづくりを実現します。

地域の課題や広く市政全般について、あらゆる分野・年齢層の市民と意見交換を行う機会の充実を図ります。

市民の声を広く市政に反映させるため、各種委員会や審議会に公募市民の委員を積極的に募るなど、市民参画の機会確保に努めます。

② 情報の共有化の推進

自治基本条例に基づき、多様な媒体を活用したわかりやすい情報の提供を促進するとともに、情報を積極的に公開することにより、市民等との情報の共有に努めます。戦略的広報を効率的かつ効果的に推進します。

第5次情報化計画に基づき、急速に進展する高度情報化社会に対応するため、より効率的な電子自治体の確立と市民生活の向上や地域活動の活力づくりに向けたICTの利活用について検討を進め、ICTによる地域活動の促進に努めます。

③ 男女共同参画社会の実現

「男女共同参画宣言都市」として、平成28年(2016年)1月1日に施行した男女共同参画推進条例について、広報なるとや市公式ウェブサイトを活用した周知啓発を行うなど、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進します。

(2) 活動の促進

① ボランティア・NPO法人*の活動促進

ボランティアやNPO法人などが主体的に取り組む社会貢献活動に対し、相談活動や情報の発信、活動の場の提供など幅広い支援を行い、市民の手による住みよいまちづくり活動の促進を図ります。

② コミュニティビジネス*の推進

地域のさまざまな資源を活かすことによって、地域住民が主体となって地域の課題などに取り組み、ビジネスとして成立させていくことで、地域活性化や住みよいまちづくりにつながるコミュニティビジネスを推進することにより、地域の活性化を図ります。

③ 大学連携の推進

近隣の各大学の教育力を活用し、より緊密な相互協力関係を築いており、また、本市の教育及び教員養成に関わる諸問題への対応や教員の資質向上を図るため、連携・協力して実践的な研究及び活動を推進していきます。



■ 5年後の主な目標（成果指標・活動指標）

指標名	現状値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 33 年度)	備考
1 健やかで元気に暮らす ひとづくり				
(1) 恋愛・出産の支援				
妊婦歯科健診を受けた人の割合	37.6%	⇒	80%	
にこにこマタニティ参加者（年間延べ）	73人	⇒	100人	
(2) 子育ての環境支援				
おめでとう赤ちゃん訪問事業訪問乳児数	318人	⇒	374人	
子育て世代包括支援センター（鳴門市版 ネウボラ）一日あたりの平均利用者数	8.0人	⇒	10.0人	
子どものまちづくり推進協議会の新規加入団体（5年間累計）	1団体	⇒	10団体	
(3) 保護者への支援				
協力事業所等数	11件	⇒	45件	
LINE 友だち追加数	699人	⇒	1,000人	
(4) 仕事と子育ての両立支援				
保育所巡回相談事業において発達支援事業で支援を受けた人数（5年間累計）	280人	⇒	312人	
第3子無料化事業の適用を受けた保育施設（認定こども園保育機能部分を含む）利用児童数	127人	⇒	160人	
幼稚園での一時預かり利用率	65.4%	⇒	68%	
児童クラブ利用児童数（年間平均）	563人	⇒	600人	
(5) 市民の健康づくり				
健康増進についてのワークショップの開催回数（5年間累計）	1回	⇒	5回	
がん検診平均受診率	8.46%	⇒	10%	
特定健康診査受診率	29.5%	⇒	60.0%	目標：29年度国の計画に基づく数値であり、平成30年度以降については計画見直しの予定
(6) 福祉サービスの充実				
要介護（要支援）認定率	19.4%	⇒	20%以下	
いきいきサロン参加者数	0人	⇒	1,000人	
障害福祉サービス・障害児通所支援実利用者数	658人	⇒	850人	



2 鳴門のまちを担う ひとづくり				
(1) 教育の充実				
個別の指導計画作成率	94.9%	⇒	100%	
個別の教育支援計画作成率	67.0%	⇒	100%	
英検3級程度の中学三年生の生徒割合	35%	⇒	60%	
(2) 教育環境の充実				
地域と連携した避難訓練実施率	64%	⇒	100%	
幼・小・中学校(園)施設の耐震化率	95.0%	⇒	100%	
(3) 生きがいづくり				
生涯学習まちづくり出前講座実施数	140 講座	⇒	175 講座	
公民館利用人数	81,616 人	⇒	84,000 人	
図書館資料個人貸出人数、行事参加人数 (図書館・NPO法人ふくろうの森主催分)	51,061 人	⇒	55,000 人	
各種学級参加者数	2,964 人	⇒	3,800 人	
体育協会加盟者数	6,887 人	⇒	7,300 人	
3 ひとが輝く仕組みづくり				
(1) 環境づくり				
市民等との協働事業件数	146 件	⇒	150 件	
審議会等における女性委員の割合	24.0%	⇒	40.0%	
(2) 活動の促進				
「We Love なるとまちづくり活動応援補助金」交付団体	21 団体	⇒	40 団体	
NPO・ボランティア団体数	116 団体	⇒	120 団体	
コミュニティビジネス創業件数	2 件	⇒	5 件	
鳴門教育大学との連携事業数	45 事業	⇒	50 事業	